

## 令和元年度 第2回寝屋川市子ども・子育て会議記録（要点筆記）

### 1 日時

令和元年10月10日（木）14時30分から16時20分

### 2 場所

市役所議会棟 5階 第二委員会室

### 3 当日の参加者等

#### (1) 出席委員（10名）

日浦委員長、菅副委員長、大村委員、尾崎委員、橋本委員、池峯委員、藤田委員、  
亀井委員、伊東委員、榎本委員

#### (2) 欠席委員（2名）

笠谷委員、檜山委員

#### (3) 事務局及び説明員（16名）

（こどもを守る課）辻次長、宮崎係長、中西

（子育て支援課）勝浦次長、藤本課長、祖父江課長代理、檜原係長、鹿目副係長

（子育てリフレッシュ館）上之園課長、岡課長代理

（保育課）中村次長、濱村副係長

（学務課）若林課長、難波係長

（青少年課）川原課長、南畑係長

#### (4) 傍聴（2名）

### 4 会議次第

(1) 第2期寝屋川市子ども・子育て支援事業計画について

(2) その他

## 要点筆記

### 【1 開会】

#### ○事務局

1名の方から傍聴の申し出があり入室いただいていることを報告（途中、さらに1名の方から傍聴の申し出あり）。

#### ○日浦委員長

12名の委員のうち9名の出席があったため、寝屋川市子ども・子育て会議規則第5条第2項の規定により、会議が成立していることを報告（委員1名が途中出席）。

### 【2 案件1 第2期寝屋川市子ども・子育て支援事業計画について】

#### ○事務局

第2期寝屋川市子ども・子育て支援事業計画について、資料に基づいて説明。まず、「別紙」について説明。

「別紙」については、委員から意見・異議はなし。

続いて、「別紙1」から「別紙6」について説明。

#### ○日浦委員長

「資料6」の5ページ、基本方針2について、保育士不足対応をするため、「待機児童ZEROプランR」を推進していますが、この効果はいかがですか。

#### ○事務局

「待機児童ZEROプランR」におきましては、民間保育所等にご協力いただき事業を進めております。平成28年度におきましては、4月1日時点では、待機児童はゼロでしたが、10月1日時点では、待機児童が発生しました。平成29年度から、待機児童ZEROプランを実施し、平成29年度は数名待機児童が発生しましたが、平成30年度におきましては、年間を通

じて待機児童ゼロを達成することができました。平成31年度におきましても継続して、令和元年10月1日時点まで待機児童はゼロで、19か月連続してゼロを達成しています。様々な事業の相乗効果で目標を達成したと認識しています。

○日浦委員長

待機児童ゼロプランと保育士が働きやすい環境というのとはどうリンクするのでしょうか。

○事務局

「待機児童ZEROプランR」の「保育士不足に対応するために」という中に、1つは保育士処遇改善事業がございます。保育士として1年目の人には、月額15,000円、2年目の人は月額8,000円、3年目の人は月額3,000円を補助する事業です。

同じく保育士不足に対応するための事業として、保育士宿舍借り上げ支援事業を実施しています。市外の方が寝屋川市に来られて住むという場合、民間さんの負担もありますが、家賃補助をすることによって、上限で82,000円までの家賃補助をさせていただいております。

○日浦委員長

それで保育士が集まるといいですね。

○事務局

事業効果により、約160名の保育士に来ていただいて、それによって350人程度の児童を新たに受け入れることができました。

○日浦委員長

わかりました。寝屋川市の待機児童ゼロの背景にこういう努力があったということです。パッと見たらわからないのもっとアピールしてもいいかなと思いました。

○尾崎委員

「資料3」の7ページ目に働く女性の状況という資料があるのですが、男性の労働力が低下している原因は把握していらっしゃるのかなと思いました。これは、虐待とかいろいろな問題に繋がっていく原因の1つだと思います。無職の男性の方の虐待がよくニュースになるので、労働人口の男性の低下の原因を知りたいと思います。

○事務局

全国的な傾向ですが、高齢化に伴い、これまで働いていた男性がリタイアすることで、無職の男性の割合が増えたことにより、男性の労働力の推移が減少している1つの要因として考えられます。

一方、女性につきましては、家庭で家事をされていた方が社会に出て仕事をするというケースが増えてきたので、女性の労働力率が上がっている現状にあるのではないかと推測されます。

○日浦委員長

ありがとうございます。寝屋川市においても、この傾向はほとんど変わらないんですよ。

○事務局

詳細なデータは持ち合わせていませんが、ほぼ同じ傾向かと認識しております。

○日浦委員長

尾崎委員が心配してくださったことはまた別の問題だと思いますけど、大切な問題だと思います。

○事務局

続いて、「別紙7」から「別紙10」について説明。

○橋本委員

資料10の2番目の「ワーク・ライフ・バランスに関する啓発」というところの父子健康手帳交付事業に関して、父子健康手帳とはどういうもので、どういう狙いがあるのか教えてください。

○事務局

父子健康手帳は母子健康手帳を交付する時にお渡ししているのですが、お父さん向けの育児情報や妊娠中の体のことなどを情報提供するための冊子になっています。

○日浦委員長

第1期の計画との継続性を強調されましたけれどもこの点もよろしいでしょうか。

○亀井委員

基本理念と基本方針ですけど、第1期計画で子ども・子育て支援をやられていると思います。我々もそれに対応しながら取り組んでいますので、変えないように頑張ってください。それから待機児童対策については、引き続きしっかりと事業に取り組んでいただきたい。第1期計画を踏襲しながら頑張ってください。変えることはないと思います。

○日浦委員長

貴重なご意見をありがとうございます。寝屋川市は、子ども・子育て支援についてとても頑張っていると思います。今のご意見は、皆様も参考になさっていると思いますけれど、委員の皆様全員のお考えだと思いますので、継続性ということを大切にしてやっていただけたらと思いますのでよろしくお願いします。

○事務局

続いて、「別紙11」から「別紙14」について説明。

○日浦委員長

4つの基本方針それぞれについて、具体的な施策と関連事業について説明していただきました。

資料11「基本方針1」について、何かご質問はございますでしょうか。

(意見、異議なし)

○日浦委員長

資料12「基本方針2」、「ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える」の関連事業についてはいかがでしょうか。

伊東委員、5ページにある「外国につながる幼児への支援・配慮」のところですが、委員の保育所にも該当するようなお子さんはいらっしゃいますか。どのくらいの数でどこの国から来られているか。

○伊東委員

現在は、中国の国籍の方で2歳のお子さんですけど、一家皆さんでいらっしゃるんで、おばあちゃん達は全然日本語がわからない状況です。

○日浦委員長

そうするとコミュニケーションはなかなか難しいですね、

○伊東委員

母子健康手帳について、「外国語で書いた母子健康手帳はここに行ったらありますよ」などとお知らせしています。注意事項など必要な資料については、個別にお渡しさせていただいています。

○日浦委員長

今後、外国につながる方は増える可能性があるんで、通訳の人数がきつと足りなくなると思うので、そういうことも考えていただかなければいけないと思います。池峯委員の幼稚園にもおられますか。比較的保育所の方

に多いように伺っています。

○池峯委員

うちにはベトナムから来られたお子さんがいます。来年は弟さんが入ってくる予定ですが、子どもはすぐに日本語を覚えますね。入園して3か月もするとお母さんよりも流暢にお話しします。

○日浦委員長

ありがとうございます。そういう感じでじわじわ外国にルーツをもつお子さんが増えているということですね。では、資料13「基本方針3」について何かご意見ご質問ございますか。

○大村委員

人口対策という意味でたくさんの事業をして大変な予算を使っていると思います。人口増加をさせなければいけないということでもっともなことだと思います。人口を増やすというところまではいかないと思うのですが、児童虐待の防止にもつながりますし、親子で絵本を読み聞かせることで、親子の絆を育む一番の取組ではないかと思います。

人口を増やすために色々な施策を行うことはやむを得ないと思うのですが、結果として親と子どもを離すようなことになっていると思います。色々な施策や施設を利用して、子どもをそこに預ける。生活に困窮しているのであれば、親が「働きながら」ということで色々な補助を出す。そういうことで親と子どもを離していることが多いと思います。親子を離すのはやむを得ないとしても、虐待を防止するという意味で、家庭で絵本を読ませるといふ施策、事業を何か考えればと思います。私が手掛けている取組として、家庭で絵本の読み聞かせをしている経験談、実際の談話、エピソードを披露しています。そういうことをやって、親子の持つ時間を、たとえ10分、15分でも読み聞かせをさせること、乳児期から続けることで、子どもが大きくなっても、そういう経験をさせてもらったことや自分がやったことが親子の絆を育むことになります。親の方も関心を持つから虐待

をするようなこともないだろうし、子どもは子どもで親からそういう情愛を受けたからと親に背くようなことは少ない。そういうことが事業化できないものかと思います。

○日浦委員長

ありがとうございます。子育て支援の施策が親へのサービスに集中していないかという投げ掛けで、子どものことも視野に入れて、「例えば一緒に本を読むというようなことをやっていませんか」というご質問です。関連してやっておられることはあると思うのですが、ご紹介していただけますでしょうか。

○事務局

中央図書館で、ブックスタート事業を行っています。

○大村委員

ボランティアの第三者が子どもに対して、あるいは幼稚園や保育園に向いて読み聞かせをすることはやっています。だけど、親子でやらせるように親に説得するというのがありますか。

○事務局

「赤ちゃんに絵本を送ろう」ということで、4か月児健康診査に来られた時におうちで読み聞かせをしていただくための絵本の配布をさせていただいています。これは中央図書館の事業ですけれども、4か月児健康診査の場でほぼ皆さんにお渡しすることができます。また、親子の触れ合いというところで言うと、RELATTO（リラット）でやっている各種講座とか、遊びスペースで親子での関わりを持っていただくことも含めて、委員がおっしゃっているような親子の交流を深めていく取組というのも実際にさせていただいているところです。

○大村委員



もっと普及させる方法がないのかと思います。

○日浦委員長

大村委員のご意見はとても貴重で、日本の子育て支援の全体の方向に一石を投じているようなご意見だと思います。職員の方は、まず国の施策をちゃんとやるために一生懸命に努力されているのですが、外国で指摘されていることは「日本の子育て支援は、なるべく親が楽になるようにして、親に子どもを返すような施策になっていない」ということで色々なところから言われています。「親が楽に働けるようになることが親は幸せになる」ということで、「親が幸せになることで子どもが幸せになる」という考え方なんですけど、「その考え方を少し変えてもいいんじゃないか」という指摘を国全体の施策の中で受けているように聞いております。サービスが行き届き過ぎて、「親は楽になるけれども子どもとの関係が疎遠になっていく」という問題をご指摘いただいていると思います。

それでは、「資料14」の基本方針4についていかがですか。先ほど説明の中でいくつかの番号の中で取り上げて「こういうものを掲載しています」と取り上げた根拠は何でしたか。

○事務局

平成27年からスタートした第1期計画の中で、計画期間中に新規事業として実施させていただいた事業であるとか待機児童対策とか子ども・子育て支援に資する主要な施策について取り上げさせていただいたところがございます。

○日浦委員長

わかりました。ありがとうございます。全部関係あるけれども「特に」ということで番号を読み上げてくださったんですね。

○事務局

続いて、「別紙15」から「別紙16」について説明。

「資料15」の10ページからの「イ 保育所、認定こども園（保育所部分）」について、西北区域、東北区域、東区域において、令和2年度以降における量の見込み（ニーズ量）が確保方策（提供量）を上回る、いわゆる過不足が生じる状況となる見込みであることを説明。担当所管課の保育課から、以下のとおり補足説明。

○事務局（補足説明）

令和2年度以降、各区域での確保方策（提供量）に対して量の見込みが上回る状況になっていることにつきましては、区域の範囲での入所児童の見込み数は表にお示ししている通りでございますが、子ども子育て支援事業計画の中で書かせてもらっていますが、「不足が生じている地域については隣接する地域での受け入れにより対応します」となっている通り、居住地の区域を越えて、他の区域の人も入所するケースがございますのでこのような形で設定をさせていただいたところでございます。

○大村委員

資料15の27ページ「一時預かり事業（幼稚園型）」の表に過不足という欄があります。実績と確保方策は、人数なのか収容人員なのかわかりません。例えば、実績の表の平成27年度実績は41,699、確保方策は98,320、過不足は56,621となっておりますが、これはどういうことでしょうか。

○事務局

実績につきましては、年間に利用した延べ人数を示しています。確保方策につきましては、1日あたりに預かることができる定員に開所日数を掛けてそれを年間に換算したものです。

○大村委員

すると、確保方策（提供量）の合計は、収容可能人員ということですか。

○事務局

一時預かり事業を実施している施設は複数個所ありますが、確保方策につきましては、延べで申し上げますと、年間でここまでは受け入れることができることを示しています。

○大村委員

収容できる延べ人数ということですね。過不足というのは、人員が過剰しているのではないかと思いました。私は、受入れする側の人数が多すぎるのではないかという見方をしました。利用した延べ人数は41,699、それに対して、利用できるのは98,320となっていますが、それだけ余っているであれば、面倒を見る人(保育士)を余分に配置していないですか。

○事務局

子どもの数に合わせて保育士の人数が必要となります。「保育士が余分に雇っているんじゃないか、子どもの数に対して保育士が多すぎていないか」というご質問ですが、実際の運営としましては、申し込みの人数に応じて必要な保育士数で運用しています。決して、余分に雇用していることではないということです。

○日浦委員長

子どもの数に対する先生の数というのが特に保育所のほうは決められています。幼稚園もこれ以上は受け入れられないというのがあるので、先生一人で何十人もというわけにはいかないのです、そういうことも考えて、決して多くはないんじゃないかと思えます。それで割り出してあると思えます。

○大村委員

待機児童対策で色々な問題になるところもありますけれども、寝屋川市はそういう心配はないということですね。

○事務局

先ほど委員が一時預かり事業のところをおっしゃっておられましたが、保育所の表につきましては、実際の利用人数での過不足というところでお示しさせていただいています。

○榎本委員

私は仕事と家庭を両立してやってきました。自分が子育てをしていた時代と比べたら条件などはだいぶよくなっていると思います。

○日浦委員長

ありがとうございます。それではもうこれ以上ご意見がないということで、案件1は承認されたといたします。

**【3 案件2 その他】**

○事務局

次回の会議日程につきましては、11月14日（木）14時30分から開催させていただきます。今回は本日いただいたご意見を踏まえて最終計画素案という形でご議論いただきたいと存じます。その後のスケジュールでございしますが、その案をいただきまして、パブリック・コメントの実施を進めていきたいと思っています。次回の会議で計画の中身の最終確認をよろしくお願いいたします。計画素案については、事務局でチェックさせていただき、誤字とか脱字とか、ちょっと表現を変えるとかいうことがありましたら、事務局で対応させていただきたいということと、記載の順番を変更するということであれば、委員長と相談させていただき内容を確認させていただく形で次回の会議に臨んでいきたいと思っております。

皆さんよろしくお願いいたします。

○日浦委員長

修正調整は事務局にお任せするというところでよろしいでしょうか。

(委員からの意見・異議なし)

○日浦委員長

ありがとうございました。

それでは、これをもちまして本日の会議を閉じたいと思います。ご協力ありがとうございました。

**【 4 閉会】**